

## 2020 年度事業計画

### I. 基本方針

1. 児童虐待が重大な子どもの権利侵害であることに鑑み、活動に際しては子ども自身を権利の主体として尊重し、子どもの最善の利益を最優先させること。
2. 児童虐待防止を社会意識として形成していくためには、青少年期からの予防的視点を育む教育的取り組みが求められており、その拡充に努めること。
3. 電話相談、母親のグループケア等、子育てに悩む親と子どもへの直接的な支援を充実させること。
4. 行政機関や他のNPO等、民間団体とのパートナーシップの構築を促進させること。
5. 多領域の専門職の人々と共に学び合う場を提供するとともに、児童虐待防止のために活動する人材の育成に努めること。
6. 一人でも多くの人たちに児童虐待についての理解と防止のための啓発に努めること等をめざす。

### ～どのような状況下に生まれた子どもであっても、愛情と環境に恵まれ、等しく人としての命と成長が大切にされる社会の実現をめざして～

今年、協会は設立から 30 周年を迎えます。児童虐待を取り巻く環境は関連する法律や施策の施行によって徐々に改善されてきているものの、児童虐待の対応件数は未だに増え続けています。この問題の解決のためには、既存の領域や枠組みを越えて、多様な人材の専門性・経験・スキルを繋ぎあわせ、ともに考え続ける場が必要です。私たちは、設立当初から専門性を持った支援者ととともに、多職種間の連携と協働に取り組んできました。

30 年の節目を迎え、今一度、協会の役割や機能を確認し、痛みを抱えている当事者、地域の人々、支援者に対して、協会の支援内容を分かりやすく発信し、協会に対する認識と関係の繋がりを広げて行くことが大切だと考えています。短期的・長期的に協会に求められていることは何なのかを念頭に置き、児童虐待の予防、支援者支援、行政と NPO 法人の協働といった視点を重視しつつ、協会の事業の枠組みや重点課題について具体的な検討を進めていきます。

### II. 2020 年度事業に関する事項

#### 1. 子どもの虐待防止に関連する領域の「電話相談事業」

喫緊の課題となっている財政の問題に鑑み、今後の協会のありかたに沿った規模の事業への転換を検討・実施していきます。

今まで有償としてきたホットラインの相談を、交通費のみのボランティアという形に転換することにより、2020 年度以降の事業が継続可能かを探る一年となる見込みです。

#### 1) 電話相談「子どもの虐待ホットライン」事業（月～金 11：00～17：00）

相談者の多様なニーズへの適切な対応をめざし、相談員研修・ケースカンファレンス等を通してスキル

アップを図ります。

2020年度からの新体制を整えていくとともに、電話相談のソフト・ハード両面における今後のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

## 2. 子どもの虐待防止に関連する領域の「地域支援事業」

### 1) 大阪市要保護児童対策地域協議会機能強化事業

大阪市で予算化された2011年より、毎年、機能強化事業を依頼され、受託してきました。協会としては今年度も引き続き、この事業を受託し、スーパーバイザー派遣を通し、協議会の機能強化に取り組んでいきたいと考えています。

また、「児童福祉法の一部改正」(2016年6月公布)に伴い、市区町村の要保護児童対策地域協議会担当者の専門性強化の観点から、2017年度より研修が法定化されました。大阪市の要保護児童対策調整機関の調整担当者研修は、2017年度より受託し、2019年度より機能強化事業に含まれた形で受けています。2020年度もスーパーバイザー派遣と合わせて取り組みます。

### 2) 堺市要保護児童対策地域協議会機能強化事業

さらに2020年度は、堺市の要保護児童対策地域協議会機能強化事業についても受託することになりました。

### 3) 講師の派遣

市区町村を中心とする各地域関係機関に対して、ニーズに沿った研修・講演会等への講師派遣を行います。市区町村へのスーパーバイザー派遣についても可能な範囲で検討します。

### 4) 対外活動および民間団体・関係機関との連携

地域における児童虐待の防止のためには、民間団体による親子支援が不可欠です。引き続き、厚生労働省の健やか親子21推進協議会へ参加し、大阪府内の民間団体とのネットワークや、これまでの全国の民間団体とのネットワークをさらに密なものとしていきます。

## 3. 子どもの虐待防止に関連する領域の「研修・研究事業」

### 1) 事業予定

- (1) Child Abuse 研究会開催 (年3回 11月7日、1月23日、3月13日)
- (2) オープン講座 (入門編) 開催 (7月31日)
- (3) オープン講座 (実践編) 開催 (8月1・2日)
- (4) 特別セミナー 9月26日
- (5) 受託事業

- ①大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修 兼 大阪府市町村児童家庭相談担当者  
スキルアップ研修事業（6月～12月 11日間の予定）
- ②府内保健師虐待予防研修(予定)

## 2) 事業計画の検討

事業内容及び事業予算計画に関する将来構想の検討

## 4. 子どもの虐待防止に関連する領域の「グループケア事業」

### 1) 虐待防止を目的とするグループケアへの参与

大阪府下 3 市 6 機関(5 保健センター、1 子育て支援ネットワークセンター) の要請に応じてスタッフを派遣、「大阪方式マザーグループ」の実践を通してその普及を目指します。

その他、グループ立ち上げについての相談やグループケア活動に関連する研修の講師、スーパーバイザーの要請についても対応します。

### 2) 虐待防止を目的とするグループのスタッフ養成支援

大阪方式マザーグループなど、虐待防止を目的とするグループケアを実施するためのスタッフ養成を支援する取り組みを行い、更なる質的向上を目指します。

## 5. 子どもの虐待防止に関連する領域の「子ども支援事業」

- 1) 高校への出前授業「ティーンズ APCA」の内容の充実に努めると共に、学校からの要請に対応した授業を実施し、虐待予防啓発に努めます。
- 2) 児童虐待予防に向けた授業への理解を広げるため、小学校・中学校・高等学校教諭、養護教諭、その他子どもに関わる立場の方々と協働で「虐待予防教育を考える会」を継続して開催します。
- 3) 大学生の研修や大学祭でのオレンジリボン啓発活動への協力、中学・高校生のレポート作成への協力等、各学校からの要請に対応し、若い世代の虐待防止への理解・協働を促します。
- 4) これら活動の充実のため、学習会等、スタッフの研鑽に努めます。

## 6. 子どもの虐待防止に関連する領域の「広報・啓発推進事業」

### 1) 機関紙「APCA 通信」の発行

協会会員及び児童虐待問題に関心及び関与している機関や人々に向けて、年3回(各10ページ・二色刷り)発刊し、情報発信に努めます。「読みやすく、わかりやすく」活動を具体的に、生き生きと伝えること、オレンジリボン啓発にも資すること、会員獲得に向けて、より一層の活動に努めます。

### 2) ホームページの更新

その速報性を活かして、研修の案内や活動の報告などを迅速に行うとともに、協会の理念や事業目標など

をわかりやすく伝え、理解者・支援者の拡大をめざします。

### 3) 書籍、リーフレット・セールスシートなどの広報

書籍の販売と頒布促進のための方策を講じるとともに、様々なリーフレット類を用いてスムーズな情報発信を行ってまいります。新しい協会パンフレット（セールスシート）を活用し、支援者拡大を図ります。

### 4) オレンジリボン事業の展開

児童虐待防止全国ネットワークの市民対象アンケート（2017年度）では、オレンジリボンの周知度の低さが明らかになりました。ピンクリボンの意味を知らない人は21%に対し、オレンジリボンについては45%にも達し、まだまだの感です。しかしオレンジリボンの意味は知らなくても、街頭キャンペーンでも子どもの虐待防止については強い関心と熱意を持って語りかけてこられる方もあります。この2年の痛ましい事件を通じて、市民の方の思いはますます高まっています。「オレンジリボン=子どもの虐待防止」の意識を高めるため、今後とも啓発方法を検討し、関係機関協力をより推進したいと考えます。

## Ⅲ. 組織部門に関する事項

### 1. 組織運営の強化（財政基盤の強化）

2019年度は、寄付の入り口を増やし、研修参加費を値上げするなどの増収の枠組みを整えた1年間であったと言えます。2020年度は、30周年でもあり、これを機にさらに事業内容の発信の充実に取り組みます。当協会が民間団体として子ども虐待防止に取り組む意義（虐待当事者である親や子どもの声に寄り添い、その代弁者として社会に発信し、虐待防止の社会システムの構築に取り組む）を伝える努力と工夫を重ね、賛同者→支援者増を図っていきたいと考えています。そのために、

- ・30周年記念フォーラム（テーマ：ともに子育てを担う社会へ～体罰を用いずにすむ子育てをどう育むか～）の開催に向け努力し、協会活動の認知度・信用度を上げ、新規会員の獲得に繋がります。

- ・2019年度末に完成したセールスシートを活用して、事業の意義と内容をわかりやすく伝え、募金活動を行い、以降もセールスシートを活用して積極的な資金獲得活動を展開します。

- ・児童養護施設を対象に、一定数の施設職員の研修無償参加を特典とする団体正会員を増設し、会員増を図り、多くの支援者に充実した研修内容提供をめざします。

- ・様々なツールでの寄付の呼びかけを行うと同時に、事業内容の発信の方法についても幅広く検討していきます。

- ・ホームページの保護性を高めた上での、スマートフォン対応化、機関紙の配信、ネット上での広告掲載など、発信とさらなる経費削減を検討します。

- ・さらに、事務所の移転・人件費をはじめ経費の大幅な見直しにより30周年以降の新たな活動基盤を整えて参ります。